

平成16年度市長施政方針

元気な狭山市をみんなのできる

市長の市政運営の基本は「コミュニティ支援 市と市民皆さんをつなぐ「地区センター」を開設



私の市政運営の基本となるものは、地域の皆さんを大切にするとともに、コミュニティを支援し、「元気な狭山市をみんなのできる」ということです。

市行政に関しては、地域が主体となってまちづくりに取り組める環境を整え、市民と行政との関係を改めていくことも必要だと考えています。地域での課題の解決をすべて行政に依存するのではなく、地域でできることは何か、そのために市民としてはどのようなことができるのかを考えていただき、市民自らが行うこと、市民と行政が協働して取り組むこと、行政が行うことをそれぞれが考えることが必要です。そしてそのような視点から行動することが本来の自治であり、私の考える「地域が主体となったまちづくり」であります。そして、このことを進める方策の一つとして、今年度から市内各地区に「地区センター」を設けて管理職を配置し、市民皆さんの声を直接伺い、地域活動の支援や行政に反映させていきます。元気な狭山を、市民・行政が力を合わせ、みんなのできるまちづくりしましょう。

行財政改革の推進

市の財政運営の基本は、市税を中心とする財源で運営することです。歳入が落ち込んでいるにも関わらず、従来の行政サービスを継続し、新たな行政需要の対応に努めてきた結果、歳入と歳出がバランスを崩し、財政状況が悪化してしまいました。一般の家庭では収入の範囲内で支出をします。支出が収入を超えそうときは、あらかじめ支出の内容を吟味し、できるだけ抑える工夫をして、将来のために貯金します。市の財政も同じであり、歳入に見合った歳出を行わなければなりません。

このように財政状況が厳しい中で、今後も「緑と健康で豊かな文化都市」をめざすためには、これまでも増して効率的で健全な行政運営と徹底した行財政のスリム化を進め、聖域なく、既存の事業を見直し、財源を生み出し、有効に活用しなければなりません。そのために、

財源確保を含めた行財政改革に取り組みむことを決意し、新しい仕組みづくりや市民との協働、財政健全化の推進などの行財政改革プランを策定し、まずは私をはじめとする特別職などの給与の削減や職員数の削減と職員給与の適正化を図り、内部経費の削減に努めています。また、一方で使用料や手数料の見直し、福祉関係事業や施設運営の見直しなどにも取り組む必要があります。その中には市民の皆さんに痛みを分かち合っていたり、たくものもありませんが、財政危機を計画的に改善し、サービスを持続可能にするために、ご理解をいただきますようお願いいたします。

入間市との合併

狭山市は、昭和29年に町村合併促進法に基づいて1町5か村が合併し、市制を施行してから今年50周年を迎えます。市制施行当時は人口3万人の田園都市でしたが、めざましい躍進をとげ、現在、人口16万人を擁する首都圏近郊の住宅・工業都市へと発展しています。

この間、産業の発達や少子・高齢化などにより、経済と社会構造が大きく変化しました。これは今後進むことが予想されます。こうした中で次世代のための都市構造

緊縮型の予算

一般会計予算は前年度比8.6%増の439億7千500万円、特別会計の予算総額は3.4%増の30億7千255万円、水道事業会計を加えた全会計の総額は5.9%増の785億9千200万5千円です。一般会計の伸び率は8.6%ですが、減税補てん債の借換分を除く実質予算額は前年度比1.6%減の398億2千万円余りで、400億円を下回る緊縮型の予算となりました。

この予算をもとに、次のような事業を展開していきます。



地域が主体となったまちづくりを推進 広瀬上空から入間川地区を望む)

を考えたとき、入間市と合併し、昭和の合併の成果と同様に都市基盤を構築し、より一層多様化する状況に対処していくことが必要です。このことが、市民福祉の向上につながる原点であり、合併を進めよとする理由でもあります。今年2月には市議会の議決を得て法定の合併協議会を設置し、現在、事務事業の調整など合併に向け具体的に協議しています。

環境共生 緑豊かで環境と共生する まちをめざす

「地域から始まる持続可能な社会への変革」をめざし、環境基本計画の見直しを行いました。これに基づき昨年末に設立された「さやま環境市民ネットワーク」をはじめ、ま環境市民ネットワークをはじめとする市民・市民団体や事業者との連携と協働のもと、環境基本計画に位置づけた重点プロジェクトの推進を図ります。また、大規模

狭山市駅西口地区の整備

狭山市駅周辺は市の中枢拠点にふさわしい市街地形成が求められています。特に西口地区は、駅前広場や都市計画道路が未整備であり、人と車が入り乱れ、大変危険な状況です。また、駅前として土地の有効利用が図られておらず、商業施設の集積も遅れているなど、さまざまな問題を抱えています。市ではその整備計画について長年検討してきました。特に平成3年度からは、権利者との話し合いを踏まえた計画づくりを進めてきたところです。その中で、権利者の方々は継続的な生活基盤の確保を当地区に強く望んでおり、一日も早い

事業化への見通しを得ることが重要であると痛感しました。そのような経緯を踏まえ、権利者と協議を重ねた結果、事業計画について合意形成がされました。西口地区の整備は第3次総合振興計画に位置づける最重要施策であり、引き続き事業の推進に万全を期して優先的に取り組んでいきます。特に、国の地区採択を受け、都市基盤整備公団を施行者に予定する市街地開発事業は、都市計画道路や駅前広場などの基盤整備と併せ、権利者で構成する再開発ビルや市の公益施設さらに駅前広場に面した市民広場の整備により、市の中枢にふさわしい景観を備えた、安全で快適な市街地形成を図ります。

な平地林や入間川の水辺とその周辺にある斜面林など、身近なみどりの計画的な保全と緑化に取り組みます。

生活環境の面では、大気や水質の汚染、騒音、振動など、環境上の障害を解消し、良好な生活環境を保全していきますが、平成16年度は水質規制関係事務の権限委譲を受け、特に公共用水域の汚染の防止に一層努めます。

廃棄物の減量化・資源化は、廃プラスチック類分別収集の地域の拡

大をはじめ、学校給食センターの生ごみリサイクル事業や生ごみリサイクル事業の参加協力世帯の拡大、家庭用生ごみ処理機器の普及を進めます。さらに、粗大ごみ処理施設は、施設の更新に合わせ、リサイクルプラザとして生まれ変わるよう、実施計画を策定します。また、現在の最終処分場の収容能力が一杯になり、今後5年間しか使用できませんので、第2最終処分場建設のため適地の調査を進めます。

し尿処理場は、今年3月に完成